



容器入りガソリン等を購入される皆様へ

ガソリン等の火災予防を徹底するため、

容器入りガソリン等※1を 合計10リットル以上

購入される場合、

- ① **顧客の本人確認**
- ② **使用目的の確認** を店舗にお願いしています。
- ③ **販売記録の作成**

 ご購入の際は①、②を確認されることがありますので、
ご理解、ご協力をお願いいたします。 

※1 上記の容器入りガソリン等は、以下が該当します。

・日本産業規格(JIS) K 2201(工業ガソリン)若しくは JIS K 2202(自動車ガソリン)に相当し、又はこれを主成分とする第四類第一石油類の危険物。一般的にホワイトガソリンや混合燃料油等 が該当します。
(容器の最大容積が500ml以下のものを除く。)



お問い合わせは、
横須賀市消防局予防課

046-821-6468



横須賀市消防局

